

2023年6月13日

各位

株式会社 みなと銀行

**環境省利子補給事業『令和5年度地域 ESG 融資促進利子補給事業』
指定金融機関への採択および「ESG 融資」の目標設定について**

関西みらいフィナンシャルグループのみなと銀行(社長 武市 寿一)では、環境省が開始した「令和5年度地域ESG融資促進利子補給事業」に下記の通り採択され、併せて自社独自のESG融資(※1)目標を設定しましたのでお知らせいたします。

当社グループは2019年4月、「2030年SDGs達成に向けたコミットメント(関西みらい Sustainability Challenge 2030)」を制定。また、2020年5月、2030年SDGs達成に向けた「2020年度SDGsアクションプラン」を公表、さらに2021年6月、「サステナビリティ長期目標」の公表を行い、地球温暖化や自然環境汚染へ、各種金融商品・サービスを通じた取組みを強化しています。

今回の取組みは、そのテーマに沿い、当社はお客さまに経済的メリット(利子補給)を還元しながら、ESGの考え方について対話を深め、ともに地域の持続的な発展に取り組んでいけるものと捉えています。

みなと銀行は、今後も地域のみなさまへの様々な金融・情報サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

(※1)持続的な社会を実現するため、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)を考慮した融資のこと

記

1. 地域ESG融資促進利子補給事業**(1) 利子補給対象融資**

CO2削減効果の高い再エネ・省エネ設備投資に対する融資を対象に、年率1%を上限に最大3年間利子補給を実施します。

(2) 利子補給内容

2023年度は新規案件の募集なし

(2019~2022年度に採択された継続案件のみの申請受付)

①利子補給率 : 最大1%(※2)

②利子補給期間 : 最大3年間

③利子補給金支払 : 年2回

④交付対象融資額 : 最大10億円

(※2)利子補給率は1%を最大とし、利子補給後の実質融資利率が0.3%を下回らないこと

2. ESG融資目標

上記1.利子補給対象融資を含め、2023年度の「環境要素を含むESG融資目標」(※3)を年間240件とし、ESG経営普及促進と環境分野への投資支援・促進に取り組みます。

(※3)資金使途が地球温暖化対策に資する融資、または地球温暖化に資する取組みを行っている先への融資(私募債含む)の目標額

3. その他

地域ESG融資促進利子補給事業の詳細は、一般社団法人環境パートナーシップ会議のホームページを参照して下さい。<https://epc.or.jp>

以上